

7 有価証券取引税

有価証券取引税の税率

第1種（証券業者を譲渡者とする売買による譲渡）	第2種（第1種以外の譲渡）
甲 ... 譲渡価額の1万分の12	甲 ... 譲渡価額の1万分の30
乙 ... 譲渡価額の1万分の6	乙 ... 譲渡価額の1万分の16
丙 ... 譲渡価額の1万分の1	丙 ... 譲渡価額の1万分の3

（注）平成11年3月31日廃止

(1) 課税状況

区 分		申告書又は徴収高計算書に記載された額				税 額	
		課 税	非 課 税	他店振替等	計 +		
		百万円	百万円	百万円	百万円	千円	
平成7年度		5,889,522	8,116,093	3,543,956	14,005,615	2,906,467	
8		4,252,591	5,648,874	2,216,535	9,901,465	2,221,843	
9		4,676,858	4,521,837	1,703,050	9,198,695	2,137,641	
10		2,796,581	4,631,136	773,984	7,427,717	793,541	
11		655,486	196,778	89,036	852,264	152,624	
申告 種別	第1種	株券、出資証券	31,513	-	-	31,513	18,907
		証券投資信託の受益証券	-	7,603	-	7,603	-
		乙 転換・新株引受権付社債券	1,611	-	-	1,611	483
		地方債証券、社債券、公社債投資信託・貸付信託の受益証券	171	7,326	100	7,497	9
		国債証券	3,369	88,711	19	92,080	168
	小 計		36,664	103,640	119	140,304	19,568
	第2種	株券、出資証券	4,359	-	-	4,359	4,361
		証券投資信託の受益証券	923	-	-	923	920
		乙 転換・新株引受権付社債券	715	-	-	715	572
		地方債証券、社債券、公社債投資信託・貸付信託の受益証券	77,491	-	-	77,491	11,624
国債証券		493,390	-	-	493,390	73,995	
小 計		576,878	-	-	576,878	91,472	
計		613,542	103,640	119	717,182	111,040	
特別 徴収 納付 分	第2種	株券、出資証券	41,090	9,107	3,083	50,197	41,090
		証券投資信託の受益証券	269	-	465	269	269
		乙 転換・新株引受権付社債券	216	169	15	385	172
		地方債証券、社債券、公社債投資信託・貸付信託の受益証券	271	3,479	9,480	3,750	41
		国債証券	99	80,383	75,874	80,482	13
小 計		41,944	93,138	88,917	135,082	41,584	
合 計		655,486	196,778	89,036	852,264	152,624	
現金 納付分	現金納付したもの	-	-	-	-	-	
	徴収決定したもの	-	-	-	-	-	
総 計		655,486	196,778	89,036	852,264	152,624	

調査対象 平成11年度内における有価証券取引税の申告及び処理による課税の事績を「有価証券取引税申告書」、「徴収高計算書」及び強制徴収に基づく徴収決定済額により作成した。

- (注) 1 「非課税」欄は、非課税団体（国及び地方公共団体）、非課税有価証券（有価証券取引税法第7条）、有価証券の非課税の譲渡（同法第8条）に該当するものである。
 2 「他店振替等」欄は、他の証券会社からの委託売付け又は買付けした有価証券若しくは自己の他の営業所から委託売付け又は振り替えられた有価証券である。

更正及び強制徴収		決 定		自 主 納 付		合 計	
譲渡価額	税 額	譲渡価額	税 額	件 数	税 額	課税譲渡価額	税 額
百万円	千円	百万円	千円	件	千円	百万円	千円
133	18,623	-	-	74	32,855	5,889,389	2,920,699
179	789	-	-	95	26,551	4,252,412	2,247,605
263	36	-	-	71	12,250	4,676,595	2,149,856
1,444	1,049	-	-	65	21,067	2,795,137	813,559
4	0	-	-	3	559	655,482	153,183
-	-	-	-	-	-	31,513	18,907
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1,611	483
-	-	-	-	-	-	171	9
4	0	-	-	-	-	3,365	168
4	0	-	-	-	-	36,660	19,568
-	-	-	-	-	-	4,359	4,361
-	-	-	-	-	-	923	920
-	-	-	-	-	-	715	572
-	-	-	-	-	-	77,491	11,624
-	-	-	-	-	-	493,390	73,995
-	-	-	-	-	-	576,878	91,472
4	0	-	-	-	-	613,538	111,040
-	-	-	-	-	-	41,090	41,090
-	-	-	-	-	-	269	269
-	-	-	-	-	-	216	172
-	-	-	-	-	-	271	41
-	-	-	-	-	-	99	13
-	-	-	-	-	-	41,944	41,584
4	0	-	-	-	-	655,482	152,624
-	-	-	-	3	559	-	559
-	-	-	-	-	-	-	-
4	0	-	-	3	559	655,482	153,183

用語の説明

- 1 第1種とは、証券会社を譲渡者とする売買による譲渡をいう。
- 2 第2種とは、第1種以外の譲渡をいう。
- 3 特別徴収納付分とは、証券会社以外の者が、証券会社への委託により有価証券の譲渡をした場合又は証券会社へ有価証券の譲渡をした場合に、その証券会社はその譲渡が行われた際その譲渡に係る有価証券取引税を現金をもって徴収し、納付することをいう。

(2) 加算税の状況

区 分	金 額
	千円
過少申告加算税	-
無申告加算税	-
重加算税	-
不納付加算税	-
計	-

調査時点 平成12年3月31日

(3) 県別課税状況

区 分	申 告 納 付 分				特 別 徴 収 分		合 計	
	第 1 種		第 2 種		第 2 種		課税譲渡 価 額	税 額
	課税譲渡 価 額	税 額	課税譲渡 価 額	税 額	課税譲渡 価 額	税 額		
	百万円	千円	百万円	千円	百万円	千円	百万円	千円
鳥 取 県	232	21	9,814	1,543	5,747	5,737	15,793	7,301
島 根 県	2,015	101	7,152	1,436	37	12	9,204	1,549
岡 山 県	1,346	419	408,819	64,434	4,894	4,865	415,059	69,718
広 島 県	33,049	19,026	102,127	16,411	28,247	27,973	163,423	63,410
山 口 県	18	1	48,965	7,647	3,019	2,998	52,002	11,205
全 管 計	36,660	19,568	576,878	91,472	41,944	41,584	655,482	153,183

(注) 1 この表は、「(1)課税状況」を県別に示したものである。

2 「合計」欄には、現金納付分を含む。